

# おんしやく 議会だより



No. 159

平成23年2月

●発行/千葉県御宿町議会

●編集/議会だより編集委員会

●発行責任者/新井 明



## 12月議会

議会改革に向け  
議員研修会を行いました！

～ 夷隅郡町村議会議長会 議員研修会 ～

平成22年11月26日  
第3回臨時会

専決処分、条例制定4議案を可決……………2P

平成22年12月9日  
第4回定例会

一般質問 町長の政策課題についてなど2議員……………3P  
補正予算、請願の採択についてなど6議案を可決・採択… 11P

平成22年11月16日  
中学生議会

中学生議員による一般質問12名、議員発議1件を可決… 14P

11月26日開会

# 第3回 臨時会

平成22年11月26日 第3回臨時会が開会され、  
専決2件・条例改正2件が可決・承認されました。



▲第3回臨時会の様子

## 専決処分

### 平成二十二年度御宿町 一般会計補正予算(第二号)

国の実施要綱に基づき、平成二十二年十月一日から低所得者等に対する新型インフルエンザ予防接種費用の負担軽減のための助成を専決処分としました。  
歳入歳出それぞれ二百四十万円を追加し、補正後の予算総額を二十九億八千八百万円とするものです。

### 平成二十二年度御宿町 一般会計補正予算(第四号)

千葉県では乳幼児医療費助成の対象年齢を小学校就学前までの子どもの入通院に係る医療費としていましたが、平成二十二年十二月から子ども医療費助成制度として対象者を小学校三年生までサービスを拡充することになりました。  
町においても県の拡充にあわせて、子ども医療費の助成を行うことから専決処分としました。  
歳入歳出それぞれ八十万円を追加し、補正後の予算総額を二十九億八千八百万円とするものです。

## 条例改正

### 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会勧告を踏まえ、特別職の期末手当の支給割合を改正する必要があることから、関係条文の改正を行いました。

六月の期末手当の支給割合を○・〇五月、十二月の期末手当の支給割合を○・一五月引き下げるものです。

### 一般職の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会勧告を踏まえ、一般職の期末手当勤勉手当の支給割合を改正する必要があることから、関係条文の改正を行いました。

六月の期末手当の支給割合を○・〇二五月、十二月の期末手当の支給割合を○・一二五月引き下げるほか、勤勉手当の支給割合を六月と十二月各○・〇二五も引下げるものです。



▲メキシコ記念公園から望む海岸風景(冬)

# 第4回定例会



▲第4回定例会の様子

## 輝きに満ちた活力ある町づくりに向け 2名の議員が 一般質問

※一般質問の内容は、要約して掲載しています。

貝塚嘉軟 議員

### 町長の政策課題について

**Q** 各課の新年度予算編成に係る主な事業と予算の説明をお願いします。

**A** 平成二十三年度予算は町長より示された予算編成方針に基づき、収支のバランスや国、県の制度の整合性を見ながら予算査定を実施します。

予算編成方針では、「地域主権型社会」への第一歩と捉え、行政課題について、これまでの取組みからさらに一歩進めた事業展開を検討し、財政の健全化に取り組みながら基本計画や実施計画を着実に進めるよう指示を受けています。

企画財政課は、定住化対策の推進、電算システム更新事業、次期町基本構想の策定、まちづくり推進委員会による施策の推進、旧岩和田小学校普

通教室棟の解体と有効利用、町有地の適正管理を主要事業として予算要求しています。  
(答弁：企画財政課長)

**A** 総務課は、職員の能力向上を図るため、現在実施しているスキルアップ研修、分野別の研修などさらに充実した研修を実施します。

定員適正化は、簡素で効率的な行政運営を図るため、地域主権改革に適合した機構の在り方を検討します。

庶務行政は、協働のまちづくりを進めるため、住民の声を政策に反映させ、住民懇談会など公聴の在り方についてゼロ予算事業として取り組みます。

消防防災では、火災予防・消火活動に迅速に対応するため、消防団事業計画に基づき、訓練・警戒を実施します。今年度策定中の消防団活性化計画に基づき、三カ年実施計画へ位置づけし計画的

に事業を実施します。

交通防犯は、子どもへの犯罪を防止するため、通学路を優先的に、LED防犯灯整備を実施しました。

光灯からLED防犯灯へ交換するための整備事業費を計画的に計上します。

選挙は、平成二十三年度実施予定の千葉県議会議員選挙、御宿町議会議員選挙の適正な実施に向けて、費用を計上します。

監査は、監査計画に基づき、法令等に合致し、かつ予算議決の趣旨に沿っているかを主眼として実施します。

以上の項目を重点に予算要求しています。  
(答弁：総務課長)

**A** 建設環境課は建設事業として生活関連道

路の維持・整備、橋梁点検、河川整備、公営住宅の改修等を実施します。

河川・水路の整備は、清掃・維持管理はもとよ



▲交通安全協会の啓発活動



▲清水川河川工事の様子

り久保地区の普通河川清水川の整備に向け準用河川指定の事務事業を推進します。

耐震改修促進事業は、国の補助制度を利用した一般木造住宅耐震診断を実施、景観行政団体に移行し、景観計画の策定に向け、調査検討を行います。

環境整備は、広域ごみ処理施設の早期建設に向け構成市町と協議を行うと共に、指定ごみ袋の導入を検討します。

環境衛生事業は、環境整備員により、河川・街路・海岸など町の環境美化を総合的に推進します。

河川環境保全事業は、小型合併浄化槽設置補助制度の継続と家庭の台所三角コーナー用水きりろ過紙を配付し水質浄化の啓発に努めます。

水道事業は、赤水対策として配水管の洗浄や鉛給水管の計画的な改修、水質管理の強化や老朽化した設備の更新等を実施します。

(答弁：建設環境課長)

**A** 保健福祉課は、保健関係と福祉関係にわかれます。

国民健康保険事業は、平成二十五年度を目的に後期高齢者医療制度との制度の共有や国民健康保険法の改正に伴う広域化の課題整理など国の制度の改正によるシステム改修が予定されています。国保会計については最近の医療給付費の増加が健全な運営に支障をきたすことから、保険料について国保運営協議会等との協議が急務となっています。

後期高齢者医療制度は、制度の見直しや整理の段階を迎え、次年度は国・県通達に基づく事務を実施します。老人保健事業は、制度の廃止にむけた整理段階となっています。介護保険事業は、平成二十四年度から第五次介護保険計画がスタートします。来年度は計画の策定年度となります。高齢

化社会を迎え、介護需要は増加傾向にあり、保険料や利用料の負担は利用者及び保険者全体の課題となっています。

各種検診事業は、ヒブワクチンや児童の肺炎球菌など従来の検診や相談業務のほか助成制度の拡充を検討しています。また、これも医療費などの無料化も、対象範囲を県の動向を注視しながら中学生前までに引き上げる検討をしています。福祉事業は、十二月から民生委員の改選に伴い、二十三名体制で、民生委員活動がスタートしました。高齢化率四十パーセントを目前に、増え続ける一人暮らし高齢者や高齢者世帯への福祉政策として緊急通報装置の設置や地域包括支援センターを中心とした相談業務など住民福祉の充実にしていきます。

障害者や生活保護は、自立支援を目標に就職活動に関する相談や障害補助用具の購入補助など国

県助成に基づく制度助成や相談業務の充実を図ります。

就学前児童は保育所における時間外保育の実施や小学校低学年を対象とした放課後児童クラブの開設により次世代育成への取り組みも進めます。

(答弁：保健福祉課長)

**A** 教育課は、学校教育について、来年度、小学校が、新学習指導要

領の完全実施の年度であり、中学校は、新学習指導要領への移行期間の最

終年度となります。新学習指導要領に基づく体育やその他教材備品の整備を進めていきます。

学習活動では、地域の教材の活用、また地域の協力をいただき、自然観察や体験学習、キャリア教育などを行います。

本年から配置した特別支援教育支援員も対象児童の発達に効果が大きいので、引き続き配置を考えています。

学校環境の整備では、児童、先生の健康管理や業務の効率化を図れる施



▲教育民生委員会の学校訪問



▲昨年、町営プールで行われたフラダンス

設の整備を進めます。

また、児童・生徒の安全を守るため、システムを導入や資機材整備にも取り組みます。

教育施設建設委員会と協議している中学校の体育館・柔剣道場建設、グラウンド整備は、二十四年度、二十五年度の建設・整備実施に向け、来年度は、設計業務委託など計画的な事業実施のための準備を進めます。

社会教育は、B&G財団の助成を活用し、老朽化したB&G海洋センタ

ープールの屋根の改修を計画しています。

公民館や資料館については、設備の改修や主催教室、企画展の充実等、またB&Gにおける健康づくり等も引き続き取り組めます。

共同調理場では、安全でおいしい給食を提供するため、備品整備や施設の一部改修を進め、地域の食材を活かし、工夫した献立づくりにも取り組みます。

(答弁：教育課長)

### A 産業観光課は、農業

分野では、中山間地域総合整備事業の基盤整備が本格化することから、営農組織体制の再確認や充実が必要と考えており、実験圃場を実施するうえで作付けローテーションの確立や工程管理、販売方法などを検討します。

水産分野では、岩和田漁港整備事業が本年度完了するため、将来に向けて御宿漁港の活用方法や栽培漁業を促進するため、磯根の保全、カジメの活用方法や魚礁整備を魚礁協議会と具体的な検討を進めます。

商工業分野では、行政区域を越えた買い物圏となっており、商工会を中心とした経営診断等の充実や中小企業の施設整備に係る利子補給制度などを継続して実施します。観光分野では、夏期観光は重要な観光資源ですが、近年マリンスポーツの多様化に伴い、水上バイクの海水浴エリア内

に乗り入れるトラブルが増加しており、独自の乗り入れ防止対策が必要と考えています。今後、浮きブイや監視台の更新など、海水浴客に安全な海水浴場の提供をし、駐車場整備の調査や老朽化した観光施設の改修を行います。観光宣伝のイベントは、引き続き実施

します。まちづくり推進委員会産業振興ワーキンググループを設置し第一次産業との連携において産業まつりの検討を予定します。

(答弁：産業観光課長)

### A 税務住民課は、戸籍

電算化事業の、平成二十四年度完全稼働を計画していますが、一部は平成二十三年度の稼働を予定しています。

電算化で、より迅速で、正確な戸籍管理、職員負担の軽減を図ります。

町税は、社会、経済情勢の著しい変化により、予測が難しい状況です

が、税制改正や景気、雇用の動向を十分勘案し、予算へ反映させます。

(答弁：税務住民課長)

### Q 来年度予算の総額は

A 概ね三十億以内の予算規模になると思います。

(答弁：企画財政課長)

### Q 町有地の処分を予算に繰り込む考えは

A 町有地は処分できるところは処分します。

(答弁：企画財政課長)

Q 町長の政策の、何に優先順位をつけて来年度予算の超目玉にするのか伺います。

A 地域に活力を生むために、福祉医療の充実は、町づくり委員会福祉ワーキンググループを中心にきめ細かな福祉政策を実践し、子ども医療費、子宮頸がん、ヒブワクチン、肺炎球菌、妊婦に関する検査など助成制度の拡充を図ります。

産業の振興における漁業の振興は、磯根資源の保護拡充に合わせ、森林



▲中央海水浴場 (夏)



▲農産物を持ちより販売（11月21日 実谷区民館）

資源の保護について事業を進めます。また海洋資源カジメの活用などについて研究を進めます。

農業は、中山間地域総合整備事業の進展に伴い、営農組織体制の確立を進めるとともに有害鳥獣対策の拡充を図ります。

観光業は、月の沙漠及び記念像とメキシコ公園については御宿を訪れた観光客には必ず見ていただきたい文化的、歴史的財産ですので、この施設

の駐車場対策のための調査を行い、駐車場施設の充実を図ります。

自然環境の保持と景観の創造は、河川浄化対策や景観行政団体の指定を受けつつ、街路、景観の整備を手がけていきます。

全町公園化構想に係るさくらワーキンググループの桜の植栽管理は、花の植栽を含め事業を進めます。

教育文化事業の推進は、絆記念日に係るイベ

ントの定着や各種文化事業を進め、公民館事業の充実と併せ「くらしの満足度」の向上を図ります。教育の振興は、中学校体育館の建設準備を進め、教材備品など学習環境の充実を図ります。

活性化策として定住化政策の推進、旧岩和田小学校の活用や旧御宿高校の利活用は、町民や各団体など広く意見を伺い施設購入について前向きに取り組みます。

災害対策は、久保橋上流普通河川清水川の整備について、準用河川指定の事務事業を速やかに進めます。

（答弁：町長）

**Q 町長の活性化対策を具体的に示して下さい。**

**A** 御宿町が持つ特性である美しい自然環境を生かした町づくりを基本方針として、今後、観光の振興を図ります。

昨年 の 要 望 書 の 内 容 は、メキシコ村の構想と

か、大きな用地で開発をし、活性化するという内容であったと思います。その時は社会経済状況また町の財政事情を勘案した時に、すべきではないと考えました。また、自然環境を護るという中で、森林の伐採とか大規模開発によって環境を汚染しないと公約に掲げていますからそ

の辺を勘案しなければいけないと考えます。中長期的な課題は現在ベースづくりを手がけていますが、温泉の町づくりとかビーチサイド計画、企業誘致については、現在の経済社会状況下で困難な面もありますが、今後、検討し手がけていきたい。

とお願ひしたいと思ひます。ご指摘の温泉の活用については考えていきます。地域経済の活性化は、なをを実施するのも財源が必要です。優先順位をつけて地域の活性化に結び付けたいと考えています。

（答弁：町長）



▲メキシコ交流事業ヴァイオリン・リサイタル

町長の政治姿勢について

Q 第四次基本構想（総合計画）の策定方針

と第三次基本構想の現時点における総括と課題について。

A 第三次基本構想は、平成十三年度から平成二十四年度までを策定計画として定め、現在運用を図っています。第四次基本構想の策定は、現行の計画方針のうち引き続き検討、取組みが必要な政策は継承し、地域主権型社会の構築が進められる中において、何が必要か、また何を住民は求めているかを受け止め、議会をはじめ各種団体と連携し住民の意思を的確に反映します。

第三次基本構想は自然の恵みを継承し、心安らぎ未来へ躍動する夢多き町づくりを基本理念に六のテーマを掲げ



▲町出初式での防火ポスター表彰

ています。

それぞれの基本施策についてチェックし、高い比率で事業展開がされたことと認識しています。

基礎的条件の整備は、生活関連道の舗装改修、各区からの要望を踏まえ計画的に取り組んだ他、JRの協力により跨線橋への屋根の取り付けや駅舎の改修など駅機能の利便性の向上が図られました。

教育文化の向上は、中学校校舎の改築を始め御

宿小学校の耐震化等、児童生徒が安心して学べる教育環境の充実を図るとともに日西墨交流四百周年記念事業を通じ住民参加による様々な文化交流事業を開催しました。

福祉医療の充実は、子ども医療費の助成の拡充や保育所、児童館サービスの拡充など子育て支援の充実に向けた他、社会福祉施策として福祉タクシーの対象拡大や生きがい対策事業の充実にも努めました。

産業の振興は、中山間地域総合整備事業への着手や漁港整備等、産業基盤の強化に取り組んだ他、地場産業の連携施策について重点化を図りました。観光案内所を始め公衆トイレやサイン整備等、来町者のおもてなしについて充実を図りました。

生活環境の保全は、清掃センターの整備や最終処分場の閉鎖工事など住環境保全に向け適切に対応する他、ゴミの減量化やリサイクルについて推進しました。消防防災面では消防団の協力のもと災害時の対応や日ごろの訓練等、適時、適切な対応に努めるほか分団統合による組織の合理化を進めました。

行政の近代化とコミュニケーション形成は、光ブロードバンド整備をはじめとする情報環境整備の充実、分権時代における協働の町づくりについてポランティア活動を含め様々な分野で拡充促進に

取り組んできています。今後の課題は、中学校体育館整備をはじめ景観美化や遊休地の活用、さらには高齢化への対応や定住化政策、産業の活性化や多くの課題、目標が掲げられます。景気の低迷により税をはじめ財源の確保について厳しい状況が予測されますが、地域のあらゆるエネルギーを駆使して地域需要を的確に捉えながら創意工夫のもとで一つ一つ着実に政策課題に取り組めます。

（答弁：町長）

取り組んできています。今後の課題は、中学校体育館整備をはじめ景観美化や遊休地の活用、さらには高齢化への対応や定住化政策、産業の活性化や多くの課題、目標が掲げられます。景気の低迷により税をはじめ財源の確保について厳しい状況が予測されますが、地域のあらゆるエネルギーを駆使して地域需要を的確に捉えながら創意工夫のもとで一つ一つ着実に政策課題に取り組めます。

Q 第四次基本構想の策定のスケジュール、町民の声を反映させる方策等について伺います。

A 平成二十五年より開始する第四次基本構想の策定は、策定期間を概ね二年間と考える予定です。平成二十三年度当初より第三次構想の検証を含め事務的な準備に入り、十月には住民参加による策定委員会を開催し意見集約した後、住民懇談会等を経て平成二十四年秋までに素案を策定しパブリックコメントを経たうえで平成二十四年末には最終案を策定したいと考えています。

（答弁：町長）

Q 石田町長は合併しなくて良かったのか伺います。

A 平成の合併問題は、町民にとって非常に大きな問題であったと認識しています。基本的な考え方として、地域が生き生きと躍動する町づくりについては八千人の人口ですが、

為政者、議会議員、町民が意思疎通を図り、よい

Q 中学生議会を傍聴しました。御宿町の将

来を担う子供の声をどのように反映させるのか伺います。

**A** 長期にわたる構想であるので若い世代の意見を反映させることも大変重要だと認識しています。中学生のアンケートをはじめ、大学生や高校生を策定委員に加え、若者ならではの貴重な意見を伺うことも検討します。

(答弁：企画財政課長)

## 景観行政団体について

**Q** どういうものであるのかメリット、デメリット、計画づくり、執行において留意すべき点について伺います。

**A** 景観行政団体とは、景観計画の策定や景観法に基づく景観行政を担う主体とされ、市町村については都道府県との協議、同意により景観行政団体となることが可能です。

メリットは景観行政を積極的に推進するという



▲月の沙漠記念像

住民へのアピール、ピーアール効果があります。観光振興、商工振興等を通じて地域活性化へ寄与できるのではないかと思います。町のイメージアップ、地域全体の財産的な付加価値の向上も考えられます。景観町づくりに対する補助金の対象となりやすいものがあり、景観重要構造物の修理、景観を活用した交流人口の拡大を図る施設整備について対象となります。

デメリットはデメリットとして捉えるのかどうか難しいですが建築物などのデザイン、色彩に関する規制等を行うことができます。留意すべき点は、調査、検討内容にあつては住民の理解、協力が不可欠で一番大事であることと認識しています。

今後の進め方として議会、住民との意見交換を十分行いながら計画を策定します。

(答弁：建設環境課長)

**Q** この団体の脱退は可能かどうか。また、スケジュールやどの程度の住民の合意があればよいと考えていますか  
国、県の指導はあるのでしょうか。

**A** 脱退ができるかどうかを考えたことはありません。法律に基づき、千葉県も良好な景観の推進に関する条例を定め、県の責務、役割として県内で景観セミナー等を実施しています。今後も普及、啓発や協力支援等を行ないます。その内容は地域性が重視され、県の意向を受け御宿町も県内では町として、先陣をきって着手する考えです。

スケジュールですが、十一月に産業建設委員会、議員協議会で説明しましたが、今後都市計画審議会にも説明し一月頃には景観行政団体への移行の協議を行い、二月頃同意となれば、告示して平成二十三年四月から景観行政団体への移行を考えています。移行した後

の計画の策定ですが、景観資源の基礎調査、町民や有識者との協働による景観形成の意見聴取等があります。

どの程度の合意ということですが、住民等による提案の場合は関係する地区の三分の二以上の住民の同意が必要です。基本的には、住民の理解を得ながら進めます。

(答弁：建設環境課長)

**Q** 景観行政団体への移行手続きについて。

**A** 県と実施協議をし、知事の同意を得て、平成二十三年の四月に景観行政団体へ移行します。

その後、景観資源の基礎調査や町民や町づくり委員会等からの意見を聞き景観計画を策定すると同時に景観条例を制定します。景観条例の制定は議会の議決行為となります。

(答弁：建設環境課長)

旧御宿高校の跡地利用について

**Q** 経過と今後の対応について伺います。

**A** 旧御宿高校は平成十九年度の若潮高校との統合により廃校となりました。以後、町は県に対し教育福祉関係の施設として建物、用地の活用を要望してきました。平成二十年度に私立大学から県に対して問い合わせがあり、現地を視察しましたが決定には至りませんでした。平成二十一年度には県が町を訪問し、旧御宿高校の一般への競売を考えた」と説明がありましたが、町の事情を説明して競売は見合わせていただきました。町も教育関係への誘致活動を実施してきました。その結果、昨年是一件、今年は二件の学校関係の視察がありましたが決定には至っていません。

平成二十年当時の県の説明は、県が旧高校を民間に売却する場合の価

格は約二億円という説明でした。今年に入って県は旧御宿高校の土地、建物の鑑定評価を委託し公共目的に使用する場合のみ鑑定評価の結果が出て、十一月に町へ説明がありました。土地が約六万平方メートル、建物が管理棟普通教室四階建て、前面に特別教室棟四階建て、家庭系実践室一階建て合わせて七千五百三十六平方メートル、この土地、建物を合わせた鑑定額が三千八百四十万円でした。これを町が県から直接購入して公共用目的に使用する場合三分の一の減額があり、減額後の価格が二千五百六十万円でした。

これにより県は町に対して活用方法を含め購入の検討の申出でありました。町は購入も一つの選択肢として検討したいということで総務常任委員会、議員協議会でこの経過について説明し、さらに議員全員と町の担当課長を含めて現地の視察

をしました。その後、十二年二月六日に町長が県の担当課を訪問し県の考え方について確認をしています。購入した場合、維持管理費もかかりますのでこれらを踏まえた上でどのような活用方法があるか住民に意見を伺い判断したいと考えています。(答弁：企画財政課長)

**Q 町長が県の対応を確認したという内容について伺います。**

**A** 町長が県総務部管財課を訪問し、購入するとしても一定期間の意見調整、住民の意見を聞く期間が必要と説明しました。県から購入する場合、平成二十三年度中の取得が望ましいとの意見がありました。町の今後のスケジュール、活用方法について示して欲しいということ。特約は五年ないし十年という説明でした。これについて

短縮を含めて県の考え方はあるか協議しましたが、減免がある場合は十

年、減免がない場合は五年というのが基本であるが、公的な利用方法を町が提出した段階で検討するということでした。

施設が大きいので当初から公用、公共的に利用できない場合が想定されることを質問しましたが、購入当初から全部を使わなくてもよいということでした。県としても、今後町の立場になって考え、町の進行状況、住民の意見調整を含めて連絡を密にしたいということでした。(答弁：企画財政課長)

**Q 町として町長ご自身としての活用方法はどうのように考えていたのですか。**

**A** 旧御宿高校の跡地は町のほぼ中央に位置し、そして高台にあり風光明媚です。歴史あるこの施設の購入は前向きに取り組んで行きたいと考えています。

利用方法は、これから各団体とか町民の意見を

集めたいと思います。私は福祉、教育、文化の分野において活用できたらと思います。福祉の介護とか看護師とか、千葉県内において需要が高まっています。このような関係の育成の施設に活用できないか、県に話したところ、医療機関との提携とか町が係わっていれば可能ではないかとの事でした。

文化面においてもメキシコを訪問したときに文部次官と会い、御宿町は

メキシコと日本の交流メキシコの地であり、今後メキシコと日本の文化交流拠点として御宿にできないかと提案しました。次官は日本、メキシコ交流の基金の活用について検討したいと話されました。その辺も視野に入れば活用方法を検討したいと思います。(答弁：町長)

文化面においてもメキシコを訪問したときに文部次官と会い、御宿町は

## 定住化策について

**Q 策定状況と新年度事業について伺います。**

**A** 御宿町の人口動態をみると、昭和三十年の九千七百五十三人をピークに、減少傾向は続いています。近隣他団体と比較すると、減少率は緩やかではあるものの、交流人口の減少を含め、経済、雇用、教育、文化など総合的な対策が重要となります。

町では定住化促進ニーズ調査と定住パンフレットの作成に取り組みました。定住化促進ニーズ調査は、地域資源の活用方法や転入者、都市住民へのヒアリング調査など、地域の特性や強みを客観的に把握し、地域の総合的な町づくりを進めるための基礎資料として策定しています。定住化パンフレットは、町の食文化や歴史、自然環境、統計数値等の紹介のほか、不動産情報は広告宣伝として掲



▲御宿町の定住化パンフレット

載し、職員が作成しました。これは有楽町の「ふるさと情報プラザ」と銀座の「NPOふるさと回帰支援センター」に今年の七月から常設しています。

新年度事業ですが、これをもとに都市住民向けの体験ツアーとICT（情報通信技術）を活用したユビキタスの推進を考えています。都市住民における農業、漁業に対する関心は若年層にも広がり就業希望者は増加傾向にあります。

御宿町は就業者の高齢化や後継者不足などの問題もあり、第一次産業の担い手確保対策は急務です。農業、漁業を

体験できるバスツアーを調査委託しているJT Bに協力していただき、バスの費用を町で持ち、こちらに来て体験していただく予算を要求しています。

もう一点が情報提供の手段として、iPhoneをはじめとする携帯端末

末等に情報発信する仕組みを検討します。これは、駅前案内所、月の沙漠記念館、メキシコ公園の三ヶ所を想定していますが、そこに公共アクセスポイントを作り携帯端末に情報を送りたいと考えています。記念館前広場は観光や記念館の内容について情報提供を考えています。駅前には町の紹介を含めた情報提供ができないか、記念館では国際交流の歴史等についても情報提供できる体制をとりたいと考えています。空き家バンク制度についても検討します。

(答弁：企画財政課長)

### 全ての家庭で地デジ放送を受信できるように

#### Q 受信状況、高齢者対策について伺います。

A いすみ中継局が十月十八日より試験

電波を送信しています。その状況をNHKは町内を調査し、その結果に



▲御宿町の成人式

基づき共聴組合の役員、区長へ説明会を開催しました。

電波を受信できない区域が多い岩和田、高山田、実谷七本地区はNHK共聴を存続し、その他の、NHK共聴はアンテナ受信できる区域が大半なので、原則NHK共聴は解散するという説明でした。今後、さらに細かい調査をして受信できない一部地域はどのような方法で受信が可能か、NHKが調べて

技術指導をするという事でした。また、共聴組合でなくて、アナログ放送をアンテナで受信していたNHKが必要に応じて受信調査をし、技術的な指導をするという事でした。どうしても受信できない場合は新たな難視地域として登録され暫定的に衛星セフイティネットを受信する事になります。現時点でNHKから町にその地域に

ついて連絡があり、岩和田、高山田、七本、上布の各地区の一部を登録するという事でした。該当世帯は、財団法人デジタル放送推進協会が個別に訪問して説明します。今回の補正予算で県の緊急雇用創出事業を活用した町独自のデジタルの相談事業を計画しています。これは高齢者の方を中心に電話相談や家庭訪問をして対応したいという事で、一月から三月まで募集します。相談員はNHKで研修を行います。

(答弁：企画財政課長)

#### Q 難視聴区域への対応と財源について。

A 第一回目の調査

では判明しなかった須賀の一部がマンシヨンの影響を受けて受信が困難であると報告されています。これはNHKに対応方法を示すように話してあります。町の対応は、基本的に

### 用語解説

#### ユビキタスとは…

身の回りのあらゆる場所にあるコンピュータや情報機器がいつでも、どこでも相互に連携して機能するネットワーク環境や情報環境であること



(答弁：企画財政課長)

# 第4回定例会

平成22年12月9日 第4回定例会が開会され、補正予算4件を可決、請願2件を採択、発議2件が可決されました。



▲第4回定例会の様子

## 補正予算

### 平成二十二年度御宿町水道事業会計 補正予算(第二号)

十一月の条例改正に伴い、人件費を補正するものです。収益的収入及び支出予算の営業費用を十九万九千円減額し、水道事業費用の予算総額を二億六千三百四十九万七千円とするものです。

### 平成二十二年度御宿町 国民健康保険特別会計 補正予算(第三号)

郵便料や電算の共同処理手数料等事務費の不足と保険給付費並びに短期人間ドック補助の利用者増による保健事業費に不足が生じたため、補正を行いました。  
歳入歳出それぞれ六千五百三万六千円を追加し、補正後の予算総額を十億五千四百二十六万八千円とするものです。



▲高齢者スポーツ大会

### 平成二十二年度御宿町 一般会計 補正予算(第五号)

給与条例の改正に伴う人件費の調整、国民健康保健特別会計への繰出しや、福祉における扶助費の追加のほか、活力あるふるさとづくり基金やコミュニティ拠点整備資金貸付基金への積み立て等について補正を行いました。  
歳入歳出それぞれ五千六百五十万円を追加し、補正後の予算総額を三十億四千五百三十万円とするものです。

### 平成二十二年度御宿町介護保険 特別会計補正予算(第三号)

介護サービス利用量の増加等にもない、居宅介護サービスや施設介護サービス等の介護給付費等に不足額が生じたため、補正を行いました。  
歳入歳出それぞれ三百四十四万一千円を増額し、補正後の予算総額を七億二千二百二十三万八千円とするものです。



▲御宿駅前観光案内所



## 請願書・意見書

上布施区長並びにいすみ農業協同組合から、請願書が提出されました。  
町議会はこれを審議、採択しました。  
直ちに意見書の提出について発議、可決し、意見書を提出しました。

### 県道勝浦布施大原線の整備促進に関する請願書

請願者 上布施区長 永石 伸一  
紹介議員 小川 征



▲県道勝浦布施大原線の様子

### 採択

### 県道勝浦布施大原線の整備促進に関する意見書の提出について

提出者 小川 征 賛成者 式田孝夫、伊藤博明、瀧口義雄

県道勝浦布施大原線については、いすみ市から御宿町を經由し勝浦市の一般国道297号線に通じる勝浦市、いすみ市、御宿町住民の生活関連道路として重要な路線として位置付けられています。

近年では交通量も増え、中型車両も多く利用されるようになって来ています。

しかし、山間を貫ける道路であるためカーブも多く、見通しが悪い区間もあり、すれ違いすることも困難なところも多く点在しております。

本路線を整備することは地域住民の利便を図ることはもとより、交通事故を防ぎ安心・安全な生活をおくるうえでも早急に取り組むべき課題であることから、関係機関に早期に整備されるよう要請することを働きかけるよう意見書を提出します

### 可決

議会から町へ意見書を提出

町から夷隅地域整備センターへ要望書を提出しました。

### TPP 交渉参加反対に関する請願書

請願者 いすみ農業協同組合 代表理事組合長 大鐘 義二  
紹介議員 小川 征

### 採択・可決

農林水産大臣あてに意見書を提出しました。

※意見書の本文は要約して掲載しています

## お知らせ

### 傍聴席にディスプレイが 設置されました！

議場の構造により、傍聴席から議員席は見られませんが、12月から傍聴席に議員席を映すディスプレイを設置しました。



▲傍聴席の様子（第4回定例会）

## 常任委員会行政視察研修

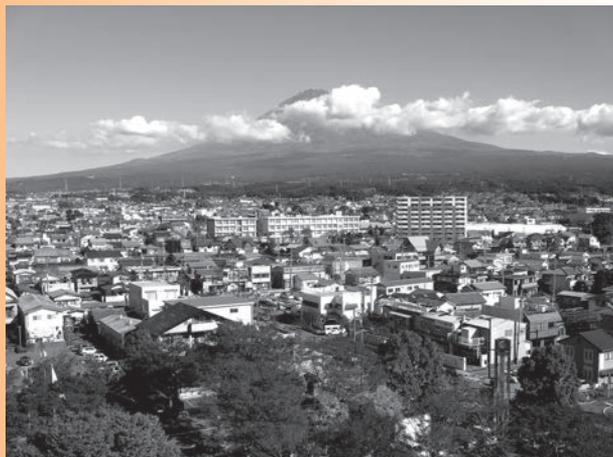
11月11日（木）常任委員会行政視察研修を静岡県富士宮市において実施しました。

富士宮市は、「フードバレー構想」を掲げ、「富士山と豊かな水に育まれた食によるまちづくり」を推進しています。

平成16年に掲げた「フードバレー構想」は食の循環（水を中心に、「食」「農業」「環境」「健康」の循環）を基本コンセプトに、市民と生産者・NPO・企業・大学が連携し、食の豊富な資源を生かした産業振興、食のネットワーク化による経済の活性化、食と環境の調和による安全・安心な食生活、「地食健身」「食育」による健康づくり、食



▲フードバレー推進室での会議



▲静岡県富士宮市

の情報発信による富士宮ブランドの確立を目指し、市を挙げて「食」の町づくりに取り組んでおり、B級ご当地グルメ日本一を決めるイベント「B-1グランプリ」で第1回、第2回大会を連覇した「富士宮やきそば」が地域に与えた波及効果は大きく、「富士宮やきそば」を目当てに年間50万人が全国から富士宮市を訪れています。

今回の研修を踏まえ、「フードバレー構想」から参考になるところを御宿町の産業振興や活性化等に活かして行きたいと思います。

平成 22 年 御宿町

# 中学生議会

平成 22 年 11 月 16 日 (火)

御宿町中学生議会第 1 回定例会が開催されました。

議場では中学生議員 12 名が一般質問を行い、町の産業振興や環境についてなど積極的な質問をしました。また、議員発議では「交流のまちづくり宣言に関する決議案」を提出し、全員の賛成により可決しました。



今関里緒 議員

君塚優 議員

佐藤由佳 議員

君塚美吹 議員

河野万里沙 議員

木原福神 副議長

佐藤 教育長

石田 町長

池田展晟 議員

岩瀬駿 議員

小松佑汰 議長

神定将吾 議員

井上財 議員

新島諒 議員

## 一般質問

順番	質問内容	質問議員
1	街灯の設置について	君塚 優
2	御宿町のゴミのポイ捨て問題について	佐藤由佳
3	海的环境について	岩瀬 駿
4	海岸通りの駐車問題と通学路の安全対策について	神定将吾
5	御宿町の産業の振興について	井上 財
6	御宿町への環境への取組みについて	木原福神
7	駅の自転車置き場での盗難と廃屋の取り壊しについて	河野万里沙
8	有害鳥獣の問題について	新島 諒
9	町の財政と税収入について	小松佑汰
10	病気のひとり暮らしのお年寄りに対する取組みについて	池田展晟
11	校外の学習環境の整備と学校給食の食材について	君塚美吹
12	地デジ化と共同アンテナについて	今関里緒

## 議員発議

### 交流のまちづくり宣言に関する決議案について

提出者 御宿町中学生議会議員 木原福神

賛成者 御宿町中学生議会議員 君塚 優 池田展晟

#### 【提案理由】

御宿町は、昨年、日西墨三国交通発祥 400 周年を迎えました。三国の交流という誇るべき貴重な財産を残してくれた先人の功績を讃え、私たちも御宿町の住民として、この絆を大切に未来へと引き継いでいく決意であり、ここに提案するものです。

#### 【決議文】

私たちの暮らす御宿町は、青い海と白い砂浜、そして緑深い山々に囲まれた自然豊かな町です。また、メキシコやスペイン、野沢温泉村など歴史に深く根付いた交流の町です。これは、他の町には決してない、誇るべき貴重な財産です。私たちは若い世代の町民として、この誇るべき財産を大切に未来へと引き継いでいく責務があります。

そこで、私たち中学生も御宿町の住民として、史実を深く学び、古き歴史や伝統を確実に受け継ぎ、ふるさと御宿への愛情と誇りを育みながら、町の発展のために全力で尽くしていくことを、ここに決議します。

平成 22 年 11 月 16 日 御宿町中学生議会

●全員の賛成で可決しました。

# 夷隅郡町村議会議長会 議員研修会を開催！



▲講演される廣瀬教授

平成 23 年 1 月 13 日（木）御宿町役場大会議室において、御宿町・大多喜町の議会議員の合同研修会を開催しました。

この研修会には、議会改革に取り組み、著書も多数ある法政大学法学部教授廣瀬克哉氏をお迎えし、「議会改革の課題と議会基本条例の意義」についてご講演をいただき、質疑応答では闊達な意見が飛び交いました。



▲研修中の両町議員と職員

## 講師略歴

自治体議会改革フォーラム呼びかけ人代表。議員力検定協会共同代表。法政大学法学部教授（専攻：行政学・自治体学）。1958 年 奈良県生まれ。東京大学大学院博士課程修了。法学博士。1987 年 法政大学法学部助教授、ロンドン大学政治経済学院客員研究員を経て、1995 年より現職。2007 年 統一自治体選挙における議会改革の争点化をめざし、自治体議会改革フォーラムの発足を呼びかける。

皆さん傍聴に来て下さい

次回定例会  
3月上旬を予定

傍聴者数 平成 21 年（1 月～12 月） 277 人  
平成 22 年（1 月～12 月） 161 人

次回の定例会、臨時会については町ホームページ等でお知らせいたします。

## 議会改革委員会を設置！

町長・議会の二元代表制のもと町民の負託に応えるため、議会改革に向けて協議、検討します。

### ●構成委員

議長	新井 明
議会運営委員長	中村俊六郎
総務委員長	白鳥時忠
産業建設委員長	小川 征
教育民生委員長	石井芳清

\*本会議の内容や会議録は、町ホームページに掲載していますので、ご利用ください。

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集委員長 白鳥 時忠

議会としても町民の要望に応えるため、協議・意見を積極的に進めていきます。

政府は、地方経済や国民生活に影響する新年度予算を編成しますが、町はその内容を見極め、予算編成や政策に反映させます。

卒業式も近くにせまり、子どもたちは何かと落ち着かないことでしょう。先生や家族に見守られ、別れの寂しさを次の目標や夢にかえて、新たな出発の時です。

梅の花が咲き、春の兆しを感じるものの、厳しい寒さが続き、インフルエンザの流行が心配です。しっかり予防しましょう。

平成二十三年の元旦、初日の出を見る会に参加しました。晴れわたったメキシコ記念公園から見た初日の出は、今年を予測するかのような素晴らしいものでした。

編集後記